

令和6年5月31日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1 番	古賀珠理
3 番	毛利清彦
5 番	江口康成
7 番	朝長勇
9 番	上田雄一
11 番	山口幸二
13 番	石橋敏伸
17 番	山口昌宏
19 番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2 番	山崎健
4 番	中山稔
6 番	吉原新司
8 番	豊村貴司
10 番	古川盛義
12 番	池田大生
15 番	末藤正幸
18 番	牟田勝浩
20 番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	江上新治
次 長	奥幹久
議事係 長	草場章徳
議事係 員	佐々野理子
総務係 員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市	北	川	次
教	育	松	尾	文
総	務	秋	月	義
総	務	黒	尾	聖
企	画	松	尾	謙
企	画	山	北	
営	業	山	崎	正
営	業	佐々	木	征
福	祉	後	藤	英
福	祉	馬	場	真
こ	ど	古	賀	龍
こ	ど	野	口	幸
ま	ち	庭	木	
ま	ち	弦	卷	一
総	務	古	田	香
企	画	小	柳	真
財	政	藤	井	喜
会	計	田	中	祐
選	挙	山	田	英
監	査	前	田	
農	業	木	村	明
				美

議 事 日 程

第 1 号

5月31日（金）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告
日程第6	第48号議案 令和6年度武雄市一般会計補正予算（第1回） （質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）

開 会 10時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。ただいまより令和6年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第44号議案から第51号議案までの8議案と報告第3号から報告第10号までの報告8件並びに議員から提出されました意見書第2号を一括上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し議会運営委員会に諮問をしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。石橋議会運営委員長

○議会運営委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。報告をいたします。

令和6年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、5月30日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項については、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案2件、事件議案2件、予算議案4件、意見書1件、報告事項8件の17件でございます。

なお、追加議案として、事件議案2件、人事案件19件が予定をされております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第 48 号議案 令和 6 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）につきましては、所管の常任委員会への付託を省略いたしまして、本日、審議を行い即決することとし、そのほかは議案番号順に審議を行い、第 49 号議案 令和 6 年度武雄市一般会計補正予算（第 2 回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託し、そのほかの議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

12 名の議員から 37 項目の通告がなされており、質問順序抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

6 月 7 日、10 日、13 日の 3 日間の日程として、抽選結果の順に 3 日間とも、それぞれ 4 名ずつ行うこととし、いずれも午前 9 時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含め 60 分でございます。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日 5 月 31 日から 6 月 20 日までの 21 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、データ配付のとおりでございます。

答申は以上であります。

○議長（吉川里己君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本日 5 月 31 日から 6 月 20 日までの 21 日間と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 5 月 31 日から 6 月 20 日までの 21 日間とすることに決定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、1 番古賀議員、4 番中山議員、7 番朝長議員、以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 議長の諸報告

日程第 3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4 市長の提案事項に関する説明

日程第 4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

大学誘致についてであります。

本年４月に、民間の有識者グループによる人口戦略会議において、今後人口が減少し、最終的には消滅する可能性があるとする「消滅可能性自治体」が公表されました。

武雄市は消滅可能性自治体には該当しなかったものの、現在の人口が 2050 年には 3 万 7,000 人ほどに減少すると推測されています。地方創生が全国で叫ばれる中、いかに人口減少を食い止め、持続可能で活気あるまちをつくるかということは、市に課せられた最大の使命であると考えております。

大学誘致については、特に若者世代の人口減が著しい本市にとって、定住人口が増えるなど、大きな効果があるものと考えております。

加えて、子供が学べる機会が増え、また、学びたい人が、幾つになっても学べる場が増えることは、生きがいや夢を持つことにつながります。

さらに、産業も活性化し、地域や市民一人一人の元気につながるものと確信しております。

令和 8 年 4 月の武雄アジア大学開学を目指す学校法人旭学園に対して、文部科学省からの大学設置認可を条件に、キャンパスの施設整備費や設計費等に対し補助金を交付いたします。

この補助金については、市財政への影響や大学開学が市にもたらす効果を踏まえ、公益性を十分考慮して設定いたしました。大学を誘致することで市民サービスの低下を招くことはなく、また、自然災害など突発的な事案が発生しても十分に対応できる範囲での財政支援となっております。

これまで、大学設置に関する特別委員会等における議員の皆様への説明をはじめ、中高生や大学生、母親世代の皆様との意見交換会や大学設置促進期成会、旭学園主催の市民説明会など機会があるごとに、市が考える大学開学後のまちの姿やその効果を説明し、御意見を伺ってまいりました。

そこでは、大学がまちにできることへの期待の声や地域の活性化や人材不足の解消につながるといった御意見、受験時に開学していれば受験を考えたという声や、まちに大学ができることは歓迎するが、学部が少なく魅力が伝わらない、自分の進路に合わないなど多くの御意見をいただいております。

今後も、市民の皆様へできるだけ多くの説明の場を設けて、御意見を伺いながら、市民の皆様が不安に思われている点については旭学園との協議を進めるなど、大学開学に向けた準備を市民一体となり進めてまいります。

市民サービスの充実についてであります。

市民生活のさらなる向上のため、地域交通の充実やデジタル活用が重要であります。

地域交通政策については、国の補助金を活用し、公共交通に関するニーズや移動データの調査結果を分析し、地元のタクシー会社との連携による自治体版ライドシェアの実証運行を実施し、地域の移動を支える新たな取組の可能性を探ります。

加えて、市民や交通事業者、隣接自治体などとともに、バスやタクシーの運転手不足解消や地域公共交通の在り方を一緒に考え、持続可能な地域交通につなげていくためのセミナーやワークショップを開催します。

また、そこで出された意見を、今年度中に策定する地域公共交通計画に反映し、持続可能な公共交通網の形成を目指してまいります。

デジタル政策については、市民サービスの充実に向けたアプリやシステムを整備します。

市が提供する様々な情報や行政サービスを1つに集約したスーパーアプリ、給付金や市独自のポイントなどを受け取れるデジタル地域通貨アプリ、公共施設の予約や決済などがオンラインでできる公共施設予約管理システム、そして、ごみ収集場などの行政情報を地図に落とし込み、市民の皆さんと共有する公開型GISシステムを導入し、市民生活の利便性を向上させます。

これらの4つのデジタル化の取組においては、豪雨災害の経験を生かして、防災情報を充実させるなど、既存の事業との連携を図りながら、武雄ならではのデジタル化を進めてまいります。

また、住民票等のコンビニ交付を便利で身近に感じてもらうため、7月から1年間限定で手数料を100円に大幅値下げします。

加えて、コンビニ交付体験ツアーを開催し、操作方法への不安がある方にコンビニ交付を体験していただくことでコンビニ交付の利用促進を図るとともに、窓口業務の充実にもつなげてまいります。

デジタル技術を私たちの暮らしの様々な場面で活用することで、市民生活における満足度や利便性の向上に加え、行政事務の効率化を実現してまいります。

安心して暮らせるまちづくりについてであります。

本市を含む九州北部地域は間もなく梅雨入りを迎え、本格的な出水期に入ります。豪雨災害による被害を二度と起こさないため、治水対策を強力に推進することが重要であります。

六角川流域においては、本年3月に、毎秒61トンという九州最大の排水能力を有する高橋排水機場の増強工事が完了しました。広田川排水機場の新設工事は、今年度の完了を目指し進行しております。

六角川の河道掘削とヨシ繁茂抑制対策も完了しており、先日の六角川水系流域治水協議会では、令和3年8月規模の大雨が降っても排水機場の運転停止が回避できる見込みであると示されました。

また、六角川が特定都市河川に指定されたことによる流域水害対策計画については、今年度中の策定に向け、国県等と連携し、引き続き全力で取り組んでまいります。

六角川流域以外においても、市街地の排水対策が完了し、短時間の大雨に対する排水能力が向上するとともに、松浦川流域では、県による皿堰の改修が進んでおり、河川の流下能力

が着実に向上しております。

今後も治水対策については手を緩めることなく着実に進め、誰もが安心して暮らせるまちをつくってまいります。

物価高騰対策については、市民の暮らしを守るため、国の支援の下、非課税世帯への支援や定額減税に取り組み、市民の家計への負担を軽減します。

また、高齢者等の希望する方が安心してワクチンを接種できるよう、新型コロナワクチン定期接種に対し、市独自で接種費用を助成します。

以上、市民の皆様の命と暮らしを守るとともに、未来への希望をつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

何の件でしょうか。（「議案、質問のほう、説明に対する」と呼ぶ者あり）いや、ここはもう説明だけですので。説明に対する質疑はちょっと……（「いや、内容に対して」と呼ぶ者あり）それを受けたらもう、全部受けにやいかんごととなります。

議事を進めさせていただきます。

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

おはようございます。私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案 2 件について御説明いたします。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等に伴い、条例を改正するものであります。

次に、事件議案 2 件について御説明いたします。

「佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」は、地方自治法第 291 条の 11 の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

また、「損害賠償の額の決定及び和解について」は、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

今回の補正は、国及び県の補助金による事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由に

より、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

令和6年度武雄市一般会計補正予算（第1回）では、国の政策にできるだけ早期に対応するため、定額減税しきれないと見込まれる方に対する「定額減税補足給付金」や、新たに住民税非課税となる世帯等に対する「低所得者支援給付金」を早急に給付するための経費を計上いたしております。

令和6年度武雄市一般会計補正予算（第2回）では、まず、大学施設整備費補助金、放課後児童クラブ運営業務委託料に係る債務負担行為をお願いをしております。

次に、国や県の補助金等を活用した事業として、スーパーアプリや公共施設予約管理システム等の導入によりDXを推進するための経費や、自治体版ライドシェアの実証運行等に要する経費、65歳以上の方等に対する新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する経費などを計上いたしております。

市単独事業では、コンビニ交付体験ツアーの実施に要する経費などを計上いたしております。

その他、国民健康保険特別会計及び工業用水道事業会計の補正予算を提出いたしております。

このほか、「令和5年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」など8件の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（吉川里己君）

日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、初めての入学式が市内の各小中学校で制限なく挙行され、子供たちの笑顔と活気が満ちあふれ、保護者や教職員にとっても、より思い出深い、希望あふれる入学式となりました。今後も感染症対策に気を配りながら、子供たちが笑顔で学校生活を送れる環境づくりを進めてまいります。

学校教育では、喫緊の課題であります不登校対策・特別支援教育の充実のために、学校教育課内に「多様な学び支援室」を新設いたしました。

不登校対策では、学校教育支援センター、いわゆる別室を北方中学校に増設し、教室に入ることができない生徒の学習の場の確保や、神村学園高等部武雄校舎で実施されています「みんなの学校」への移動手段のサポートを始めました。

特別支援教育では、本年度から専任の指導主事を「多様な学び支援室」に配置し、学校現場への支援体制を整えておりまして、加えて教育ソフトを導入する計画でありまして、研修体制を整備するなど、教職員の資質向上に努め、対象児童生徒へのきめ細やかな支援につな

げてまいります。

教育DXに関しましては、今年度も文部科学省のリーディングDXスクール事業の指定を受け、2年目の取組といたしまして、指定校にとどまらず全ての小中学校において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「もっと、子どもをまんなか」の教育実践をより推進してまいります。

武雄市新文化交流施設エリア整備につきましては、文化会館の解体工事に取りかかり、並行して新施設エリアの実施設計を進めてまいります。

市史編さんにつきましては、3月に策定いたしました基本計画に基づき、収集した資料の整理を行いながら執筆作業に入っていきます。

文化を生かした観光との連携事業では、国の重要文化財であります武雄鍋島家洋学関係資料や西洋技術の導入に努めた武雄の歴史を深く周知しますとともに、多くの方々に興味を持っていただけるよう、武雄温泉駅構内にアームストロング砲を展示いたしました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、3月から5月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後ともさらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

日程第6 第48号議案

○議長（吉川里己君）

日程第6. 第48号議案 令和6年度武雄市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。第48号議案 令和6年度武雄市一般会計補正予算（第1回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算では、物価高騰対応重点支援事業として「定額減税補足給付金」及び「低所得者支援給付金」を給付するための経費をお願いしております。

このうち「定額減税補足給付金」は、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において実施される定額減税を十分に受けられないと見込まれる方に対し、その差額を調整の上、給付するものです。

他方、「低所得者支援給付金」は、令和6年度住民税賦課決定により、新たに住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯になった世帯に対し、1世帯当たり10万円、18歳以下の子供がいる場合は子供1人当たり5万円を加算して給付するものです。

補正予算書の2ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ5億9,239万6,000円を追加し、補正後の総額を269億8,714万6,000円とするものです。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書10ページを御覧ください。

今回の事業費として、2款3項2目の賦課徴収費に4億3,348万6,000円、3款1項1目の社会福祉総務費に1億5,891万円をそれぞれ計上しております。

内訳についてですが、賦課徴収費では、「定額減税補足給付金」に4億1,600万円、そのほか事務費として、郵送料・業務委託料・システム改修費等、合計1,748万6,000円を計上しております。

また、社会福祉総務費では、「低所得者支援給付金」に1億5,250万円、そのほか事務費として、郵送料・業務委託料・システム改修費等、合計641万円を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。予算説明書の9ページを御覧ください。

今回の歳出予算の財源として、国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5億9,239万6,000円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

第48号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

歳出のほうで、2款3項2目12節、委託料ですね。

そして、3款1項1目12節の委託料、この業務委託料の委託先ですね、これ分かれば教えてください。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。先に税務の分からになりますけれども、委託先につきましては、これからの入札になりますので、現在決まっておりません。これからになります。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部長

○後藤福祉部長〔登壇〕

おはようございます。先ほど議員御質問の、3款のほうの委託料でございますけど、こちらにも同様に予算成立いただきましたら、その後、契約に向けて準備をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 48 号議案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 48 号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論、採決を行います。

第 48 号議案に対する討論を開始します。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 48 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 48 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の……

〔18 番「議長、議事進行」〕

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）

報告があった今後の議事進行について、お伺いしたいと思います。

一般質問に関してです。

当議会は、議案として出てきたものに関しては一般質問は行わないという前提で、今までやってまいりました。

今回、一般質問の予定書を見ると、そのまま議題で載ってきております。

我々、ほかの議員もこの件に関しては、議案質疑で聞こうと。そして、一般質問では聞かれないからということで、下げている議員も多いです。そういう中で、こういうふうに質問通告の中に載せてあると。

それはもちろん、議案審議でしてくださいという答弁もあるかもしれない。しかし、前提として行わないという中で、どうしてこうやってそのまま議案の分が載っているのか。

それと、もう一つは、これを、こうやっていいのがまかり通ったら、繰り返しになりますけども、ほかの議員も関心事が多いので出さなかったという、私自身もその一人です。

そういう中で、こうやって出たときの対応は、どのように今後なされていくのか。

これが 1 回まかり通ったら、次からはどんどん出てきます。

そして、武雄市は過去において、合併問題、病院問題、諸所の問題がある中で、予算、議案で出てくる分はやってこなかったというのがあります。質問として出さず、きちんと議案審議でやるという大前提の中、今回なぜそれが破られたのか。

というのは、この議会散会した後に、聞き取りというものがあります。そこできちんとした説明を受けないと、聞き取りの中で我々も答えられない。

ぜひ、この件に関して、議会運営委員会でそういう話は出たと思いますけども、どうしてこうなったかという経緯、そして、今後のこと、この後聞き取りがありますけれども、そういう面に関してきちんと方向性をつけていかなければ、今後の議事の運営に大きく大きく影響すると思いますので、いかがかということでお伺いしております。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

ただいま牟田議員からの問合せでありますけれども、議案として上がっているというふうなことで、議長としては、ここについては、できるだけ質問を、関連する部分があるから控えてくれということをお願いをしておりました。

一般質問は議員に与えられた権利でもありますし、そこを全て排除するということではできませんし、過去の事例から見ても、市民病院の民間委託のときにも3名さんの一般質問通告が出ておりますし、また、図書館の件についても4名の議員さんから通告がなされておりますので、過去に全くなかったということではありませんので、そこはそこで、議員の皆さんが出された通告を受けて、そしてまた聞き取り等もございます。

その中で、その予算案に対して、それは議案質疑でやってくださいと、これは一般質問で認めましょうという整理、そしてまた、進行の中で、議長としてもそこは整理をさせて、進めさせていただきたいというふうに思っております。

ここはグレーな部分がございますので、こういった問題の部分については、必要があれば、今後、議会運営委員会で御協議をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）

議事進行。

先ほどの一般質問に上がっているという部分で、私も一般質問の中に出していましたので、私としての経緯というか、そこをちょっと、私、本人でありますので、ちょっと。（発言する者あり）よかですか。（発言する者あり）

分かりました。じゃあ、それはまた個別に。流れがあつてのことだったということで、私は後で説明をさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散

会

10時31分